・明細書発行体制加算について

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

・機能強化加算について

かかりつけ医として次のような取り組みを行っております。
患者さんが受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに、診療録に記載を行っております。
必要に応じ、専門医師又は専門医療機関への紹介を行っております。
健康診断の結果等の健康管理に係る相談を行っております。
保健・福祉サービスに係る相談に応じております。
夜間・休日の問い合わせに対応を行っております。

・一般名処方加算について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

・医療情報取得加算について

オンライン資格確認を導入している医療機関として患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

・医療 DX 推進体制整備加算について

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

・外来感染対策向上加算について

感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を行います。
感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療にて対応します。
標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

・生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)

高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする方が対象となります。
個々に応じた目標設定や指導内容などを記載した「療養計画書」を作成します。
患者さんの状態に応じ、28 日以上の処方やリフィル処方箋の発行を行う場合があります。

・短期滞在手術等基本料 1

当院では 2025 年 7 月より短期滞在手術基本料 1 の施設基準を取得いたしました。
この基準は日帰り手術において、適切な看護師などの人員配置、手術室（内視鏡室）・リカバリールームといった施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められているもので、行政が求めている基準を満たしているため施設認定をいただきました。
そのため当院で行う日帰り手術（内視鏡的大腸ポリープ粘膜切除術）を行った場合には上記の基本料を加算させていただいています（内視鏡検査や組織検査のみの場合には加算はございません）。
これまで以上に安全に配慮して内視鏡治療を提供していきます。
ご理解ご了解の程よろしくお願いいたします。

・時間外対応加算について

診療所を継続的に受診している患者さんからの電話等による問い合わせに対し、原則として常時対応できる体制をとっております。

2026 年 9 月　医療法人　山本医院